

審議結果

会議名	第2回川口市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和4年10月14日（金）14時30分～16時00分
開催場所	キュポラ本館棟 M4 階 かわぐち市民パートナーズステーション会議室1・2
出席者 (委員長に◎、副委員長に○)	◎杉浦委員長、○斉藤副委員長、中野委員、釘村委員、吉田委員、石川委員、日下部委員、小松委員 協働推進課事務局：石坂市民生活部長、五十川課長、永瀬課長補佐、真壁主査、上西主査
議題	1 開会 2 協議事項 （1）第3次川口市男女共同参画計画（素案）について 3 その他 4 閉会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1名
会議資料	会議次第 資料No.1 第3次川口市男女共同参画計画（素案）について 資料No.2 推進指標一覧 資料No.3 推進指標について（意見）
審議経過	別紙のとおり
その他	—

審議経過（要点筆記）

第2回委員会

1 開会

- ・資料確認
- ・傍聴人の入室

2 協議事項

（事務局）

委員定数9名のうち8名が出席していることから、川口市男女共同参画推進委員会規則第3条第2項により、本日の会議が成立することを説明した。

また、傍聴希望者が1名いることを説明した。

（1）第3次川口市男女共同参画計画（素案）について

（事務局）

資料1（第3次川口市男女共同参画計画（素案））を用いて、「第3次川口市男女共同参画計画（素案）」について説明した。

（事務局）

資料2（推進指標一覧）、資料3（推進指標について（ご意見））を用いて、推進指標について説明した。

3 その他

（事務局）

次回の推進委員会（11月18日開催）の日時について説明した。

4 閉会

【質疑応答】

《第3次川口市男女共同参画計画（素案）について》

（第1章、第2章について）

●委員からの質問

P.12の「庁内会議の充実及び関係各課との有機的な連携を図りながら」とは、具体的にどのようなことだろうか。

→事務局から回答

庁内連絡会議を1年に1回開催しており、男女共同参画の施策について検討、情報共有している。

●委員からの質問

その回数では少ないのではないだろうか。

また、P.12の「(2) 男女共同参画社会実現に向けた市の役割」の③における職員研修について、対象者、プログラム、日数や頻度について教えてほしい。

→事務局から回答

職員研修については、毎年1年に1回実施している。

昨年度についてはオンライン形式で期間を設けて、全職員が都合のいい時間に視聴した。

●委員からの質問

そのオンライン研修の内容は何分間のものか。

→事務局から回答

45分間である。

●委員からの質問

視聴した人についてはチェックが入るだろうか。

→事務局から回答

チェックはしていないが、各課につき1名以上がアンケートに回答している。

◇委員長からの質問

P.8について「性に起因する暴力」という表現を、今回の計画では「性やお互いの立場の非対称性に起因する暴力」に変更している意図を教えてください。

→事務局

「性に起因する暴力」だと性暴力だけを意味していると感じるが、本計画では様々なハラスメントの防止も含んでいるので、対象となる暴力の意味を広げる意図で表現を追加した。

◇委員長からの意見

むしろ意味が狭まったような印象を受ける。

→事務局

その表現については、事務局と相談して調整する。

(第3章について)

●委員からの質問

施策の進め方は横並びだろうか、それとも優先順位があるのだろうか。重点目標はあるのだろうか。

→事務局から回答

この計画に重点目標や最重要課題は設定していない。本計画は当課で作成するが、市役所全体で担当することになる。どの施策が一番という順位付けはせず、それぞれの施策を関係各課で実行する体制をとっている。

●委員からの質問

たとえば、目的を達成するための目標があって、目標を具体化するための課題があり、課題を解決するための具体的な施策があるとして、市役所全体の様々な課が「これは当課の業務」というように認識して担当していくということだろうか。

→事務局から回答

課題によって各課が担当するものもあるが、全庁的に対応するものもある。P.8の基本理念が一番の目標となる。そこを目指して色々な施策に取り組んでいく。

●委員からの質問

その進捗管理はどの部門が担当するのか。

→事務局から回答

目標値は5年先を目指しているが、毎年成果を調査し、報告書を作成しており皆さんが見られるようにしている。

●委員からの質問

了解した。

そのほかのことで、学校についてうかがいたい。学校には自分の性に迷う子どもがいると思うが、先生方はその子たちのことを把握しているのだろうか。

→委員から回答

難しい問題である。自ら公表している子もいるが、言いたいと言えない子もいる。どこの学校にどのくらいいるかなど具体的なことはわからない状況だと思う。ただし、どこの学校にもいると思う。たとえば制服については、どこの学校でも男女共用に変わってきている。女子が男子の制服を着ているケースもあるが、こちらから決めつけることはできない。アンケートをとることもできないので、類推するくらいである。

●委員からの質問

いるだろうという前提で、差別が出ないような施策をとるという形にならざるをえないということだろうか。

→委員から回答

制服も性別を問わず両方選べるし、髪型についても男女別の規則があった校則を変えようといった流れができていく。

●委員からの質問

それは先生方の声からだろうか。それともPTAなど父兄からの要望だろうか。

→委員から回答

様々である。地域からの声もあるし、PTAからの声もある。教師も研修を受けており、大分理解が進んできている。

◇委員長からの意見

この課題については過去に国も調査している。その調査結果に基づき文部科学省が小中学校に指針を出しており、詳しいパンフレットも出ている。また、先ほどの呼称で気になる点があったが、「父兄」は「保護者」と訂正していただきたい。ほかのご意見はいかがだろうか。

●委員からの意見

P. 21 の「施策の方向(2)性差にこだわらない学校教育の推進」について、幼児期や学童期からの男女共同参画教育をぜひ推進して行ってほしい。さらに、ジェンダーの問題だけではなく、このあと出てくるような、女性の社会進出や管理職への登用やハラスメント防止の問題など、男女平等に関連して生まれる課題も含めて教育していただきたい。

P. 27 の「施策の方向(2)女性の起業支援」について、起業家になる前に、管理職を目指すという方向もあると思う。組織の中で女性が管理職になるようなチャレンジ支援も入れてほしい。

先月、経営者のセミナーを受講して「フェムテック」のことを学んだ。女性は毎月の体調不良があっても当たり前のように仕事をしているが、本来、企業や組織が配慮する対応があってもいいと思う。日本ではまだ、女性特有のものであって、個人が我慢するものとされてしまうが、そういった教育が企業や組織、行政に根付いてくれば、女性がよりチャレンジしやすい環境になると思われる。

P. 35 の施策の方向(1)では、高齢者と障害者への支援が一緒になっている。日本は昔から高齢者支援の法律にならって障害者支援の方向性もできてしまった経緯がある。高齢者は年をとれば誰でも高齢者になるが、障害者は多くの場合生まれた時から障害者であり、それぞれの支援の方向性は異なっている。ここは高齢者への支援と障害者への支援は明確に分けた方がいいと思う。

P. 41 の児童虐待や性的虐待については、実際に起きている事である。行政の縦割り制度の中では子どもへの虐待被害支援の横の連携がとりにくいと感じている。我々のような民間企業にとっては公的などところと連携しにくい。ただし、公的機関の中でも横のつながりが弱いと感じる。児童虐待は複雑な問題もあるので、行政だけでなく民間も入った横のつながりでトータルに支援できる体制を整備してほしい。

→事務局から回答

ご意見をいただいた件については検討させていただく。

◇委員長からの質問

行政の縦割りに関するご指摘に対してはいかがか。

→事務局から回答

児童虐待について行政の縦割り問題に対するご指摘は耳が痛い。連携については、庁内でいくつかに分かれて会議がある。

そのほか、8050 問題や老々介護や引きこもり支援など共生については庁内で包括的な支援体制を作っている。民間機関との連携ということでは、高齢者や障害者の相談窓口である地域包括支援センターや障害者相談支援を行うセンターなど

と連携の体制を組んでいる。

◇委員長からの意見

ほかのご意見はいかがだろうか。

それでは私から、P. 27に「一般的に女性の経営者は堅実な資金運用をする傾向がある…」という表現は、偏ったイメージを押し付けることにもなりかねない。

P. 39の上から8行目「腕力の差はもとより…」という表現は必要ないのではないか。

P. 43の下から4行目「…女性の性と生殖に関する自己決定権を無視するような…」の表現はもっと強い「阻害する」や「阻む」等の表現がいいと思われる。

→事務局/回答

事務局と相談の上、表現を改めたいと思う。

●委員からの意見

P. 27の「就職活動に関する情報提供」について、当社は埼玉県的女性キャリアセンターが開催する「お仕事体験フェスタ」(女性のための就職説明会)に毎回参加している。さいたま新都心で開催されており、求職者の方は大宮より北から来る人が多い。当社に関心を持ってくれる人は多いが、勤務地が川口市と聞くと躊躇されてしまうことが多い。川口市で女性のための就職説明会ができるのならば我々は積極的に参加したいので、どうかその機会を設けていただきたい。

→事務局から回答

当課単独では難しい。経済部も一緒に考えていきたい。

◇委員長からの意見

この計画を具体的に実行していくためのご意見であった。
ほかはいかがだろうか。

●委員からの意見

児童虐待の問題について、どうにかならないかと思っている。民間人としても何かお役に立つことをしたい。

◇委員長からの質問

先ほどの連携会議には民間も参加しているのだろうか。

→事務局から回答

今のところ庁内の関係各課の連携のみで、民間の各分野の支援センターなどを支援していこうという体制である。

◇委員長からの意見

そのうち連携体制が民間を含んだものにまで広がれば、と思う。

●委員からの意見

11月は「児童虐待防止推進月間」で、我々が運営する学童保育や保育園などでもオレンジリボンをモチーフとしたものを使ったりしている。まずは「児童虐待防止推進月間」のことを知ってもらおうと思って活動している。最初は一社で取り組んでいたが、今はNPOや企業など20団体で「川口オレンジリボンネットワーク」を作っている。

●委員からの質問

P. 39の「川口市配偶者暴力相談支援センター」の利用件数など成果はどのくらい上がっているのだろうか。

→事務局から回答

一概に良いこととは言えないが、相談件数は年々増加している。

◇委員長からの意見

前期の委員会で「川口市DV対策基本計画」を策定した。その時に配偶者暴力相談支援センターの業務や役割について聞いた。

川口市の取り組みについて、かなり頑張っているとの意見が現場を知る当時の委員から出された。

《第3次川口市男女共同参画計画 推進指標について》

●委員からの意見

「市男性職員の育児休業取得率」の目標が30%ということであるが、この目標値は低いのではないだろうか。

新聞記事によると、日経ウーマンの「女性が活躍する会社ベスト100」では、トップが資生堂で第2位がりそなホールディングスとのことであった。トップの資生堂は、男性社員の育児休業取得率100%を目標にしているとのことである。100%は無理としても、30%という数字は消極的だと感じた。

→事務局から回答

男性の育児休業取得率の目標は「川口市特定事業主行動計画」に基づいて設定しており、同計画では令和7年度までに30%を達成することを目標としている。確かに、令和3年度に既に24.3%に達しており、埼玉県計画においても令和7年度までに50%を目標としている。担当課である職員課と協議させていただきたい。

●委員からの意見

埼玉県の条例をベースに川口市も同じような推進指標を設定するのだろうか。

→事務局から回答

表の右から2番目の欄は目標値の根拠で、埼玉県目標に準じているものもあるし、第2次計画の目標値が達成できなかったので引き続き目標としているものもある。

●委員からの意見

P.47の『男女共同参画社会』という用語の周知度やP.48の『ワーク・ライフ・バランス』という用語の周知度という推進指標があるが、ある程度社会に周知されている言葉の認知度をさらに深めるよりも、それを実現するための目標設定の方がいいと考えるが、可能だろうか。

→事務局から回答

当初は「男女共同参画社会」と「ワーク・ライフ・バランス」という言葉についてまずは知ってもらおうと考えて推進指標に設定した。各委員の間で、この言葉についてはある程度周知されたので、もう行動に移した方がいいのではという議論が交わされるならば、そのようにしてもいいのではないかと思われる。

◇委員長からの意見

確かに71.6%を達成して次は86%となるならば、なぜ100%にしないのかという話にもなるだろう。この件については次回も議論したい。

●委員からの意見

この委員会の会議体としての性質はどのようなものなのだろうか。たとえば現状値26.9%に対して35%の目標値を掲げたとして、「具体的施策はこういうことを行っていこう」という意見が出され、委員会でそれを検討するような会議体なのか、その位置づけがよくわかっていなかった。

→事務局から回答

今のような議論の流れになるのが理想であるが、なかなかそこまで至れない。会議では、「この目標値はおかしい」とか「民間ならばできている」など、様々な立場から意見をいただいて、その上で目標値を決定していただくというのが大きな役割だと思う。また、その目標値に近づけるために我々は様々な施策を実行していく。また、近づけるためにこういうこともできるなどのご提案をいただければ、それを担当課に伝えていく。

◇委員長からの意見

今期の私たちの仕事は、まずはこの「第3次川口市男女共同参画計画」を作ることである。しかし、先ほどからいただいているようなご意見は市民の声が行政へ届いているということなので、色々な形で反映していただく。

●委員からの意見

私は民生委員として参加している。私が所属する地区の民生委員の中には男性が7人しかいない。訪問先は男性だけのお宅が多く、そういう家には男性の民生委員に行ってもらっている。今年12月は一斉改選となるが、辞める人が5人なのに新たに改選される男性の民生委員は1人のみである。

学校カウンセラーもやっているが、昨年度まではズボンの制服を着用する女子生徒はほとんどいなかったが、今年度は複数人いた。また、相談室に来る生徒の中にも「僕」という一人称を使う女子生徒はいるが、教室では周囲に知られたくないとして「私」と言っている。また、制服でネクタイを着用したいという生徒にリボンを勧めたら、リボンは女っぽいので絶対嫌という反応が返ってきたこともあった。しかし、自分を率直に出せない子が何人もいるということは理解していただきたい。

◇委員長からの意見

貴重なご意見をいただいた。民生委員のジェンダーアンバランスは深刻な問題だと思う。学校現場のことも含めて様々な情報が聞けることも本委員会の貴重な役割だと思う。

ほかの方のご意見はいかがか。

●委員からの意見

私は6人の子どもを育てて、無我夢中だったのでなかなかこういった場に参加できなかったもので、勉強になる。私の孫は10人おり、孫の一人が幼い頃の高熱が原因で脳に少し障害があるが、中学校までは通常クラスに在籍した。しかし、クラスメイトから修学旅行には来ると言われてしまった。言われた方の傷は深い。皆で意識して思いやりの気持ちを持つことが大切だと思う。

男女共同参画に関しては、私自身は「男は仕事、女は家庭」という考え方に抵抗を感じることなく過してきたが、娘4人は夫婦と一緒に子育てをしている。結局は人間同士のお互いの思いやりが大切ということなのかなと感じる。

会議の内容は、以上のとおりです。

令和4年 月 日

川口市男女共同参画推進委員会委員長

.....

川口市男女共同参画推進委員会委員

.....